

きずな

120名が新たな誓い

あなたと行政とをま^まちをむすぶ “情報誌”



2018
平成30年

4

No.581



町議会定例会の初日(3月1日)、佐藤町長による施政方針演説が行われ、「本田上工業団地の売却等の目途がついたことなどにより町の財政は健全化に向かってはいるが、取り巻く経済状況などを踏まえながら、やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現に向けてまちづくりを推進したい」と述べました。

以降4ページにわたり、本年度町が取り組む主な事業と予算概要についてお知らせします。

平成30年度施政方針

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上

平成30年度

まちのこれから・新規事業(抜粋)

まちづくり

○まちづくりの「動」の拠点「田上町交流会館」の本格的な建設工事、「静」の拠点「田上町地域学習センター(現原ヶ崎交流センター)」の耐震改修工事等に着手します。

インフラ整備

○大雨のたびに道路冠水が発生する新田堀(上吉田)の道路のかさ上げと水路改修工事を実施します。

少子化・人口減少対策

○祖父母の協力を得て子育てしやすい環境をつくるため「祖父母手帳」の配布や「祖父母講座」を開催します。

○私立幼稚園が取り組む小規模保育事業に対し運営費を負担します。

○加茂市・田上町消防衛生保育組合の病児保育施設が6月頃(予定)開所します。

健康づくり

○大学連携を活用し、留学生を講師とした「世界の料理教室」を企画して道の駅のにぎわい・交流事業にも発展できるように取り組みます。

教育

○竹の幼稚園が幼稚園と保育所を両方兼ね備えた幼保連携型認定こども園に移行します。

○中学校の外壁修繕など、児童・生徒の学ぶ環境を整備します。

観光

○椿寿荘築100年記念事業等を支援します。

自然と調和した安全で 快適な暮らしの創造

(防災・地域基盤)

- 自主防災組織等の育成・支援
(連絡協議会の充実、防災士の育成)
- 消防団における消防力の向上(消防資機材及び装備の改善)
- 治水対策の促進
(水害対策としての流出抑制対策、新田堀河川改良、公共下水道事業)
- 国道403号バイパスや国道403号歩道整備、
県道新潟五泉間瀬線、町道幹線道路、
生活関連道路の整備促進
- 住環境の整備促進
(国土調査事業、多世帯同居住まい推進リフォーム補助、
民間賃貸住宅建設補助、立地適正化計画策定等)

健康でやすらかな 暮らしの創造

(保健・医療・福祉)

- 保健事業の充実
(母子保健、成人・老人保健の推進)
- 子育て環境の充実
- 高齢者福祉の充実
(介護予防事業の充実、在宅医療と介護との連携や地域の
支え合い体制づくりの推進、成年後見制度の推進)
- 生きがい対策の充実(老人クラブ活動の推進)
- 健康づくりの推進
(学生による地域住民の健康づくり、栄養教室)

にぎわいと活力あふれる 暮らしの創造

(産業・観光)

- 水田農業構造改革対策の推進
(経営所得安定対策制度による農業振興)
- 多面的機能支払制度対策の推進
(農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金による推進)
- 経営体育成基盤整備事業(県営圃場整備事業)の推進
- 商工業の育成振興
(制度融資等の活用、農商工連携、本田上工業団地への企業誘致)
- 観光の振興
(観光・交流企画の拡充、PR体制の強化、各種団体等との推進)

豊かさとしきがい に満ちた暮らしの創造

(教育・文化)

- 12か年教育・英語12か年教育、
コミュニティ・スクールの推進
(学校運営の創意工夫と地域・家庭との密接な
連携による特色ある学校づくり)
- 子ども・子育て支援事業計画の推進
(幼児期の学校教育・保育、子育て支援の総合的推進)
- 近隣大学と連携した理科支援員や児童クラブの充実
- 児童生徒の問題行動対策、特別支援教育充実の
ための相談体制、児童の相談体制の強化
- 社会教育団体等の育成支援と連携による
生涯学習の推進

平成30年度の重点施策

創意ときずなが支える 魅力ある暮らしの創造

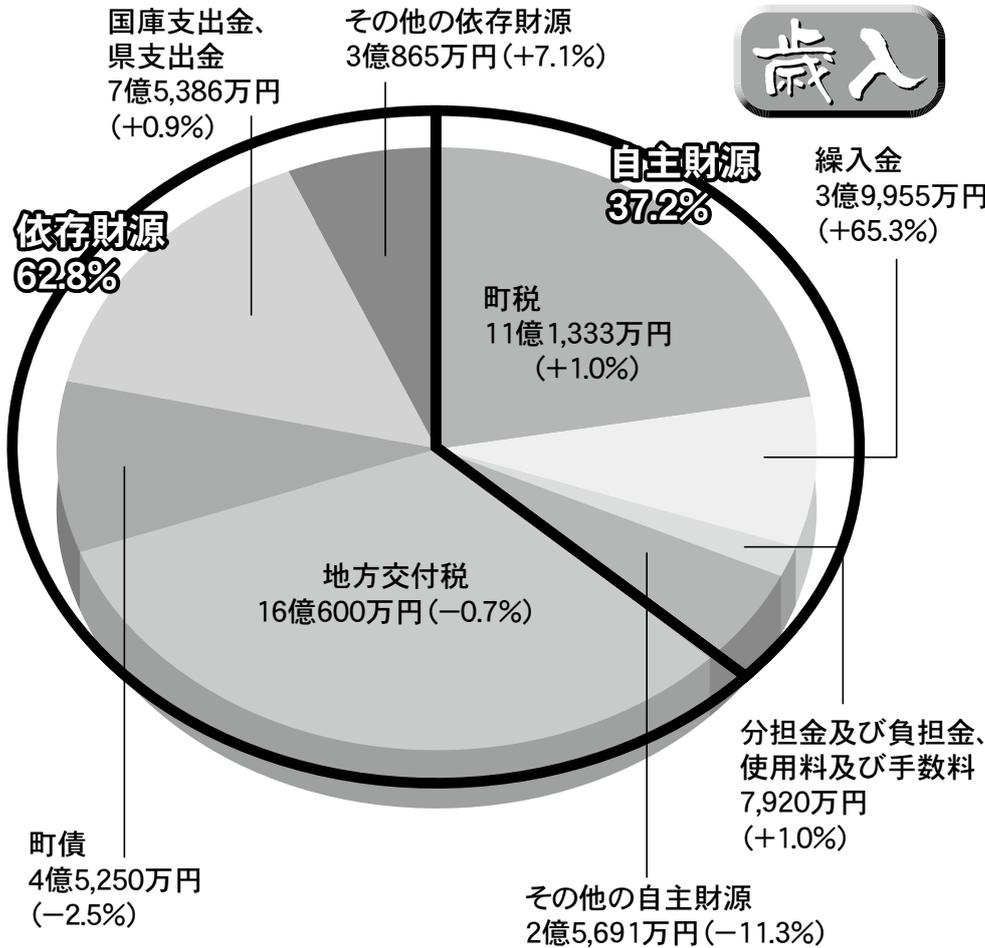
(まちづくり)

- 第5次総合計画後期基本計画の推進
- 総合戦略の推進(人口減少対策と地方創生の推進)
- 道の駅たがみ・交流会館及び地域学習センターの整備
- 効率的な行財政の推進
(財務書類の作成、ふるさと応援寄附金を活用した自主財源の確保)
- 職員の資質向上
(各種研修への参加、内部検討組織の活用)

平成30年度 予算

一般会計予算 **49億7,000万円**

昨年度に比べ1億4,000万円(2.9%)の増となりました。



【町税の内訳】

町民税	4億8,889万円
固定資産税	4億8,758万円
軽自動車税	3,949万円
町たばこ税	6,359万円
入湯税	3,378万円

【その他の自主財源の内訳】

財産収入	153万円
寄附金	1,000万円
繰越金	5,000万円
諸収入	1億9,538万円

【その他の依存財源の内訳】

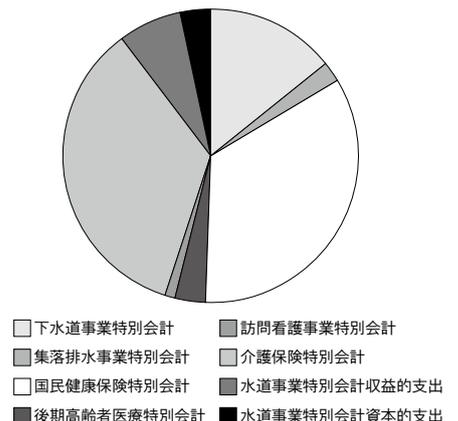
地方譲与税	7,300万円
利子割交付金	200万円
配当割交付金	300万円
株式等譲渡所得割交付金	300万円
地方消費税交付金	1億9,000万円
ゴルフ場利用税交付金	2,000万円
自動車取得税交付金	1,200万円
地方特例交付金	400万円
交通安全対策特別交付金	165万円

特別会計予算 **37億9,251万3千円**

昨年度に比べ1億447万3千円(2.7%)の減となりました。

特別会計とは、特定の事業を行うために設ける会計で、一般会計とは区別されます。

内 訳	予 算 額 (前年度比)	
下水道事業特別会計	5億4,200万円 (+43.8%)	
集落排水事業特別会計	8,050万円 (+3.2%)	
国民健康保険特別会計	13億円 (-19.2%)	
後期高齢者医療特別会計	1億2,700万円 (+12.9%)	
訪問看護事業特別会計	4,100万円 (±0%)	
介護保険特別会計	13億1,500万円 (-2.7%)	
水道事業特別会計	収益的支出 (経営活動に伴うもの)	2億6,030万4千円 (-1.5%)
	資本的支出 (水道施設の建設改良にかかるとの)	1億2,670万9千円 (+100.8%)



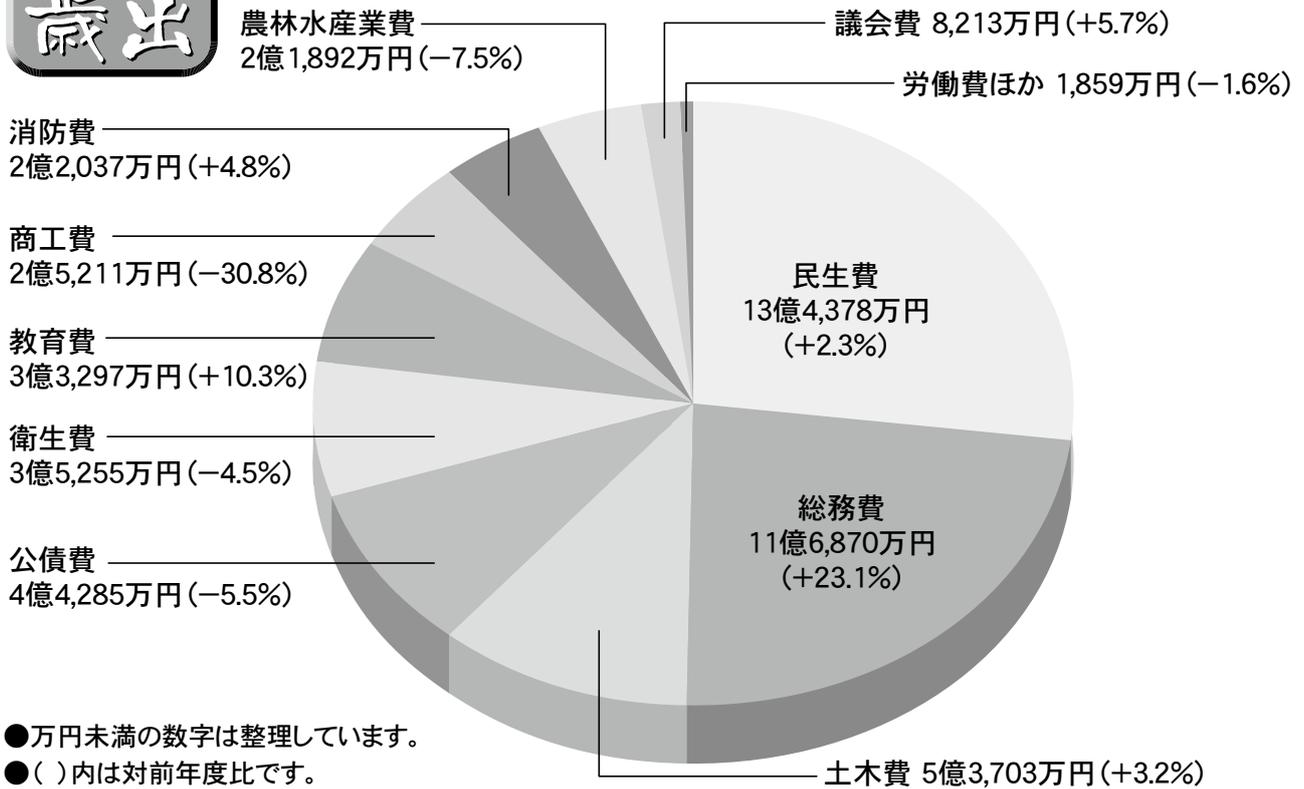
「やさしさと豊かさをキラリと輝くまち田上」の実現に向けて

各種事業の必要性や適正規模等を検証・見直し、重点プロジェクトと位置づけている事業については、優先的・積極的に実施するとともに長期的視点に立ち的確・円滑な行財政運営が可能となるよう予算編成を行いました。

歳入では、地方消費税交付金、まちづくり拠点整備事業の実施に伴い基金繰入金などが増額となりました。

歳出では、まちづくり拠点整備事業関係経費、少子化対策関係経費のほか教育関係経費を増額し、計上しました。

歳出



●万円未満の数字は整理しています。

●()内は対前年度比です。

土木費
45,068円

道路や河川、公園管理、除雪など



総務費
98,078円

まちづくり、選挙、戸籍管理、町の全般的な事務など



民生費
112,771円

高齢者や障がい者、子どものための福祉など



町民1人あたりに使われるお金

約417,086円

平成30年3月31日現在

人口11,916人

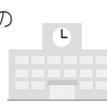
商工費
21,157円

観光施設管理など



教育費
27,943円

学校や公民館の管理など



衛生費
29,586円

健康診断やごみ処理など



公債費
37,164円

町債などの借入金の返済



労働費ほか
1,560円

労働費・災害復旧費



議会費
6,893円

議会運営に係るもの



農林水産業費
18,372円

農林業の振興など

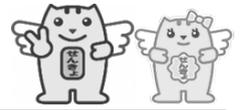


消防費
18,494円

消火・救急活動など



これからの田上町のために **みんな** で投票!



田上町長選挙・田上町議会議員補欠選挙 のお知らせ

6月3日(日)は、田上町長選挙と田上町議会議員補欠選挙の投票日です。
棄権することなく投票に行きましょう。

投票日:平成30年**6月3日**(日)

投票時間:午前7時～午後8時

投票場所:投票所入場券に記載されている投票所

●投票できる方

日本国民で次の①と②のどちらにもあてはまる方が投票できます。

- ①平成12年6月4日以前に生まれた方
- ②平成30年2月28日以前から引き続き田上町の住民基本台帳に登録されている方

●投票所入場券

投票所入場券(はがき)を、5月22日頃発送しますので、投票の際にお持ちください。(投票所入場券は、世帯員分をまとめて記載していますので、切り離してお持ちください。)

なお、入場券をなくされた場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票の際に係員に申し出てください。

※入場券は、田上町長選挙・田上町議会議員補欠選挙とも共通です。

※ケガなどで字が書けない方は代理投票が、目の不自由な方は点字による投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

●選挙公報

候補者の氏名、略歴、政見などを記載した選挙公報を5月30日(予定)から区長を通じて各世帯に順次配布します。(町ホームページからも確認できます。)

6月3日(日)に投票所に行くことができない方は、**期日前投票や不在者投票ができます。**

●期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、期日前投票が利用できます。

・期間
5月30日(水)から6月2日(土)まで

・時間

午前8時30分から午後8時まで

・場所

田上町役場1階 多目的会議室

●不在者投票

町の選挙人名簿に登録されている方で、出張や学業などで他市町村に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会ですべて不在者投票をすることがあります。また、病気や出産などで、病院や施設に入院・入所の方は、その場所で投票できる場合があります。

※不在者投票は、手続きに日数を要するため、お早めに町選挙管理委員会等へお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、投票所での投票が困難な方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、自宅で郵便等により投票することができま

す。
今回の選挙では、5月30日(水)までに投票用紙の請求が必要になりますので、お早めにご手続きをお願いします。詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票の対象者

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級、3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

●開票日時

開票は、6月3日(日)午後9時から田上町総合保健福祉センターで行います。開票を参観するときは、入口で受付けをしてから入場してください。

立候補予定者説明会 等を開催します

【立候補予定者説明会】

- ・日時 平成30年5月2日(水)
午後1時30分～
- ・場所 田上町役場3階 大会議室

【出納責任者説明会】

- ・日時 平成30年5月15日(火)
午後1時30分～
- ・場所 田上町役場3階 大会議室

※田上町長選挙と田上町議会議員補欠選挙の右記の説明会は、同時開催となりますので、立候補を予定している方及び関係者の方は出席してください。

期日前投票立会人を募集します!

- ◆応募資格 町内に在住の選挙権を有する満18歳から75歳未満の方
- ◆期 間 5月30日(水)～6月2日(土)まで
- ◆募集人数 1日につき2人(延べ8人)
- ◆立会場所 期日前投票所(役場1階 多目的会議室)
- ◆立会時間 午前8時30分～午後8時まで
- ◆応募期間 平成30年4月27日(金)まで
※但し、平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆報 酬 日額10,600円(所得税を源泉徴収します。)
- ◆応募方法 役場総務課に用意してある所定の申込書に必要事項を記載し、町選挙管理委員会へ提出してください。応募多数の場合は、抽選のうえ決定します。

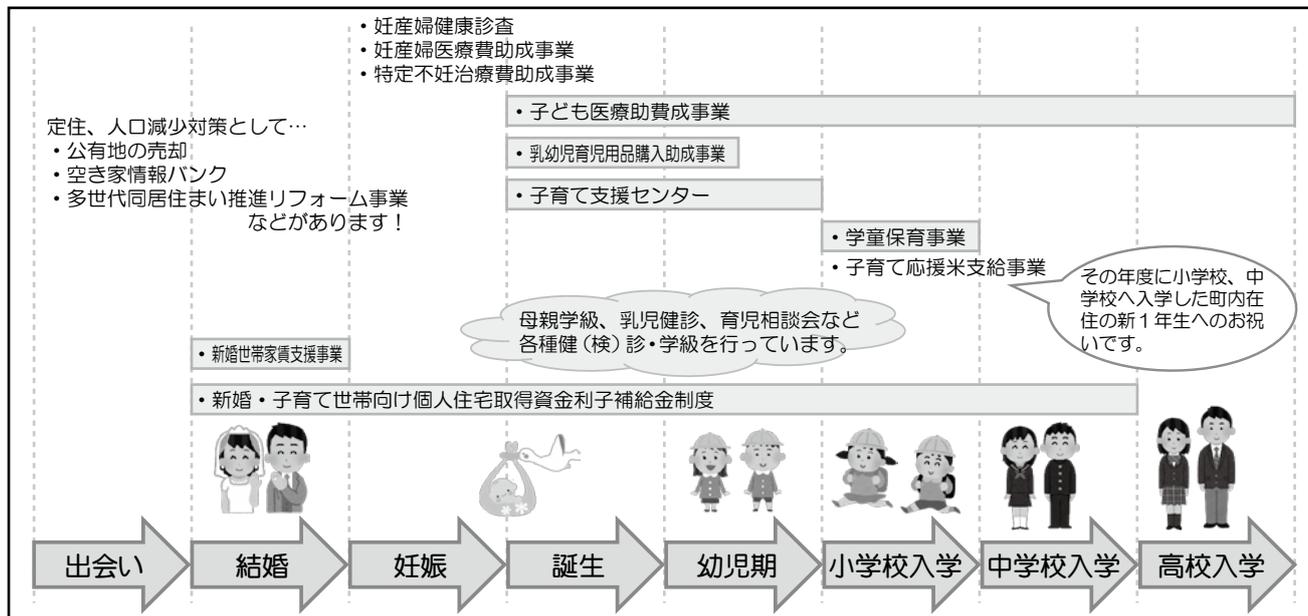


※期日前投票所の投票立会人の主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことです。

問い合わせ：町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎57-6222

田上町の少子化・定住・人口減少対策事業を紹介します!

平成30年度の主な少子化・定住・人口減少対策事業をライフステージ別にご紹介します。また、事業の概要については下記の表をご覧ください。お問合せは各担当課までお願いいたします。



少子化・定住対策事業一覧

事業名	担当課	主な事業内容および取り組み状況
●新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度	総務課	• 新婚および子育て世帯に対し、町内で住宅を取得し、町内および加茂市内の金融機関から住宅取得資金を借り入れた場合、翌年支払う利息に対し年間最大10万円の利子補給金を5年間(最大50万円)交付します。
●新婚世帯家賃支援事業		• 新婚世帯に対し、町内で民間賃貸住宅を借りて入居した際の家賃の一部(月1万円×最長36ヶ月)を補助します。
●空き家情報バンク		• 町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。
●子育て応援米支給事業		• その年度に小学校に入学、および中学校に入学した町内在住の生徒に、田上産米を一人あたり10kg支給します。 ※平成31年度新入学生分は、お米以外のお祝い品も選択できるよう調整中です。
●公有地の売却		• 町外在住の若者向けに数年中の住宅建築と定住を条件とした公有地の売却をします。
●子育て応援カード事業	保健福祉課	• 町内の中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付します。 • 町内の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。 • 協賛店の募集は随時受け付けます。 ※きずな1月号～3月号もご覧ください。
●乳幼児育児用品購入費助成事業		• 生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月まで、月2,000円分の助成券を交付します。 【対象となる育児用品】 紙おむつ、清拭用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食など対象店舗の育児用品コーナーにある商品 【助成の方法】 1ヶ月につき1,000円券2枚まで利用可

事業名	担当課	主な事業内容及び取り組み状況
●子ども医療費助成事業	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】 入院、通院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 【一部負担金】 入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで）
●特定不妊治療費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療当たり上限額8万円を助成します 【助成回数】 ※下記は平成28年度以降に助成申請をする方になります。 平成27年度以前に申請された方は、町ホームページをご覧ください。 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の方 43歳になるまで通算6回 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 43歳になるまで通算3回 初回の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方 助成対象外
●妊産婦医療費助成事業		<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【自己負担額】 入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回目まで） 【助成期間】 母子手帳発行の日から出産した月の翌月末日まで
●母子健康診査事業		<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。
●妊産婦健康診査		<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時に、週数に応じて医療機関で実施する妊婦一般健康診査について、14回分の健診を無料で受けられる受診票を交付します。
●多世帯同居住まい推進 リフォーム事業補助金 ※きずな3月号の記事も ご覧ください。	地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> 町内にある既存住宅で多世帯同居をするためのリフォーム工事等を行う方に、必要な経費の一部を補助します。 補助対象工事費に1/2を乗じて得た額とし、50万円を限度として補助します。20万円未満の場合は、補助金の対象外とします。
●世帯向け民間賃貸住宅 建設事業補助金		<ul style="list-style-type: none"> 子育てで世帯が居住できる場所を確保するため、世帯向け賃貸住宅の建設をする個人又は法人に対して、建設資金の一部を補助します。 賃貸住宅1戸あたり50万円に戸数を乗じた額（上限500万円）を補助します。
●子育て支援センター 運営事業	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場の提供を行っています。 子育てに関する悩みや問題を解決するため、専門スタッフによるアドバイスや育児相談講座の開催、子育て支援に関する情報提供を行っています。 地域に訪問して育児相談等をおこなう「出張にここ広場」を平成27年度より新たに実施しています。
●学童保育事業		<ul style="list-style-type: none"> 放課後帰宅しても保護者が就労などのために家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、健全育成を図ります。

※一部抜粋してご紹介しています。事業内容の詳細については、町ホームページ（<http://www.town.tagami.niigata.jp>）でも掲載していますのでご覧ください。



お問い合わせは各担当課までお願いいたします。代表：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

第2回 田上町

議会定例会

3月1日、第2回町議会定例会が招集され、20日までの会期で開催されました。提案した議案は合計31議案で、所管の常任委員会・予算審査特別委員会付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

専決処分

▼平成29年度田上町一般会計補正予算(10号)

▽歳入歳出ともに1億861万4千円を増額し、総額5億5867万2千円としました。

▼同年度田上町一般会計補正予算(11号)

▽歳入歳出ともに1億256万8千円を増額し、総額5億6124万円としました。

【主な内容】

度重なる寒波の襲来により除雪関係経費に予算不足が生じる見込みであったため、やむなく専決処分としました。

条例の制定、一部改正

▼田上町工場立地法地域準則条例の制定

▽一定面積の工場に設置が定めら

れている緑地面積等について、都市計画用途地域の「準工業地域」「工業地域」において緩和するための条例制定。

▼田上町小規模企業振興基本条例の制定

▽小規模企業の振興に関し、基本理念等を定め町内の小規模企業の成長発展、地域経済の活性化等を図るための条例制定。

▼田上町立認定こども園条例の制定

▽4月より「田上町立竹の友幼児園」を保育所から認定こども園に移行するための条例制定。

▼田上町訪問看護事業財政調整基金条例の制定

▽財政運営の安定確保を図るための条例制定。

▼田上町指定居宅介護支援事業等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定

▽法律の改正により、都道府県が有する居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移譲されることに伴う条例制定。

▼議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

▼特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

▽1月に開催された「特別職報酬等審議会」の答申を尊重し、4

月から報酬額等を3%程度引き上げ。

▼田上町道路占用料徴収条例の一部改正について

▽国及び新潟県の改定に準拠しての改正。

▼田上町介護保険条例の一部改正について

▽平成30～32年度までの3年間、現在の基準年額6万9600円を7万2千円に改正し、その他の各段階についても基準年額を

もとに計算される年額へ改正。

▼田上町手数料徴収条例の一部改正について

▽居宅介護支援事業者とともに地域密着型サービス事業者の指定等の手数料を徴収するため。

▼田上町住民主体型通所サービス施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について

▽利用目的が介護保険の総合事業であることを明確にするため。

▼田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

▼田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

▽それぞれ関係する法律の改正による字句の整理。

▼田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

▽法律の改正に伴い、国民健康保険の被保険者である住所地特例の適用者が後期高齢者医療制度に加入した場合、住所地特例の適用を引き継ぐための改正。

町道の認定

▼田上町道路路線の認定

▽農道「鶯ヶ沢1号線」を町道「トビガサワ線」として認定。

補正予算

▼平成29年度田上町一般会計補正予算(第12号)

▽歳入歳出ともに1億9256万4千円を減額し、総額49億6867万6千円としました。

【主な内容】

各事業費の確定等による金額の増減整理など。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

▽歳入歳出ともに2573万9千円を減額し、総額3億7031万1千円としました。

▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出ともに601万4千円を減額し、総額7309万9千円としました。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出ともに4383万6

千円を減額し、総額15億6606万2千円としました。

▼同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出ともに、162万5千円を増額し、総額1億1875万1千円としました。

▼同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出ともに、1297万1千円を増額し、総額5425万7千円としました。

▼同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)

▽歳入歳出ともに7007万4千円を減額し、総額13億647万7千円としました。

▼同年度田上町下水道事業会計補正予算(第4号)

▽収益的収入の下水道事業収益予算額を239万7千円減額し、総額2億4474万2千円とし、

収益的支出の下水道事業費用予定額を219万1千円増額し、総額2億6694万2千円としました。

新年度予算

▼平成30年度田上町一般会計予算および特別会計予算

▽原案どおり可決されました。(2～5ページ参照)

人間ドック・脳ドックの助成額が変わります!

町では国民健康保険に加入している方を対象とした保健事業として、人間ドック・脳ドック受診者への助成事業を実施していますが、平成30年4月から助成額が下記のとおり増額となります。希望者は役場総合窓口にて必ずドック受診前に申込みをお願いします。

●人間ドック	24,000円	➔	27,000円
●脳ドック	25,000円	➔	27,000円

〈1〉受診対象者

町の国保加入者で、次の要件にすべて該当している方です。

- 国保税をすべて納めていること
- 受診時において、年齢が満20歳以上

〈2〉申請に必要なもの

国民健康保険証

〈3〉受診日

平成31年3月末日までの間で、受診者が希望する日。
受診機関ごとに予約状況や実施日等が異なります。

〈4〉実施機関



◎人間ドック

実施機関	連絡先
新潟県立加茂病院	0256-52-0701
新潟県健康管理協会	025-283-3939
新潟県労働衛生医学協会	(新津) 0250-22-1362 (岩室) 0256-92-3300 (新潟) 025-370-1970
新津医療センター病院	0250-24-5311
下越病院	0250-21-2600
新潟県保健衛生センター	025-267-6328
立川メディカルセンター	0258-36-6221
新潟医療センター	025-232-1005
新潟万代病院	025-244-4700
新潟脳外科病院	025-231-5125
三条総合病院*	0256-32-1131
長岡中央総合病院	0258-35-3700
済生会新潟第二病院	025-233-6669
健康医学予防協会	(新潟) 025-245-1177 (東新潟) 025-279-1111
白根総合病院	025-372-2191

◎脳ドック

実施機関	連絡先
須田医院	0256-41-5025
新潟医療センター	025-232-1005
立川メディカルセンター	0258-36-6221
ペイシアガーデンクリニック	025-240-0420
新潟脳外科病院	025-231-5125
健康医学予防協会(新潟)	025-245-1177

簡易版人間ドックなど町との契約項目以外のコースを受診した場合は、助成対象外となります。また、オプション項目などの追加を希望の方は、ドック実施機関にご確認をお願いします。

※三条総合病院については、病院への事前予約が必要です。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

3/21
(水・祝)

第66回 田上町成人式 新たな門出

町民体育館にて第66回となる田上町成人式を開催しました。今年の新成人は120名（男性68名、女性52名）、式典出席者は86名で、会場では思い思いのスーツや振袖に身を包んだ新成人の華やかな笑顔があふれていました。

式典では、佐藤町長をはじめとした来賓からお祝いの言葉が贈られ、新成人を代表して笹田倫子さんが「田上で育ち、家族、友達に助けられ、共に生きてきた20年を宝物のように大切にしたいです。ひとつひとつに感謝の気持ちを忘れずに夢を追いかけたいです。」と二十歳の決意を述べました。

式典の第2部は田上中学校吹奏楽部による演奏や、成人式実行委員会が企画した「思い出写真によるスライドショー」。懐かしい写真が上映されると会場は歓声や笑い声で包まれ、和やかな雰囲気となりました。

これからの田上町を担う新成人のみなさん、おめでとうございます！



▲二十歳の決意を述べる笹田さん



▲寒さに負けず受付でもにっこり



▲決意を新たに



笑顔があふれていました



▲懐かしい写真に思わずぎゅぎゅけ!



実行委員長 武田 樹さんに インタビュー

🎤 実行委員長に立候補した理由は

自分自身楽しみにしていたし、成人式はみんなに「来てよかった」と思ってほしい、成功させたかったから。

🎤 企画に込めた気持ちは

なつかしい写真を見てもらい、小学校・中学校のときの気持ちや思い出を思い出してもらいたい。

🎤 成人した気持ちは

今までとは違う。これからは一社会人として自分を育ててくれたこの町に貢献していきたい。

🎤 将来の夢は

具体的に今はないので立派な社会人、一人前の人間になって田上を盛り上げたい。

🎤 二十歳の誓い

まだまだ未熟なところだらけ。本当の意味で立ち立つことができるように自分を変えて、社会に貢献していきたい。



成人式実行委員会（敬称略）

写真上段左から 佐々木 楓 武内茉莉奈 小林夕希奈
下段左から 高橋 駿太 武田 樹 小柳 亮太



昨年の実行委員も見守っています！

全国大会出場おめでとう

第19回ショパン国際ピアノコンクール

in ASIA (神奈川県)

出場種目：中学生部門

全国大会：銅賞

アジア大会：銀賞

稲垣 汐音さん (川之下)



第24回

日本リトルシニア

全国選抜野球大会

(大阪府)

出場種目：硬式野球

(長岡リトルシニアリーグ)

力石 晟歌さん (曾根)



平成29年度JOCジュニアオリンピックカップ

文部科学大臣旗争奪

彩の国杯第12回全国中学生空手選抜大会

(埼玉県)

出場種目：

中学生1年 男子組手

(田上空手クラブ)

水野 朝陽さん (川之下)



中学生1年 女子組手

(田上空手クラブ)

山川 竜姫さん (原ヶ崎)

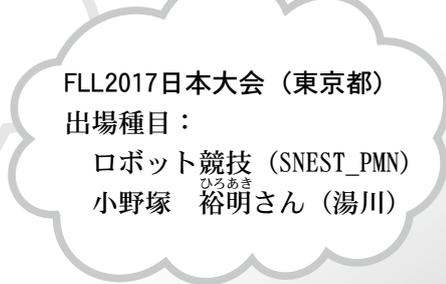


FLL2017日本大会 (東京都)

出場種目：

ロボット競技 (SNEST_PMN)

小野塚 裕明さん (湯川)



3/5
(月)

希望を胸に新たな一歩

田上中学校にて卒業式が行われ、9年間の義務教育を終えた104名が晴れの日を迎えました。仲間との今までの思い出を振り返った答辞や、感謝の気持ちを伝える合唱など、涙に包まれつつ思い出深い式典となり、それぞれが新たな一歩を踏み出しました。



善意をありがとう

田上ライオンズクラブより、新入学児童の交通安全を願いランドセルカバーが寄贈されました。寄贈されたランドセルカバーは、小学校を通じ77名の児童へ配布させていただきました。



4/1
(日)

梅の香りを感じて

第20回田上うめまつりが梅林公園を会場に開催されました。うめまつり当日は、曇り空の中、時折日が差す暖かな春の陽気で、見ごろとなった赤・白・ピンクの梅を大勢の方が楽しんでいました。



3/3
(土)

住み慣れたまちで暮らすため

「田上町在宅医療介護連携推進協議会講演会を開催しました。」

前半は、県立がんセンター新潟病院副院長の竹之内先生を講師に「新潟県のがん医療について」、わかりやすくお話いただきました。後半は、「がんの在宅療養を支える」をテーマに県立加茂病院院長の秋山先生、居宅介護支援事業所ケアマネージャー齋藤さん、町訪問看護ステーション職員（高橋）より在宅療養を支える取り組みや課題について説明していただきました。



講演会には多くの方々より参加いただき、みなさん真剣な表情で耳を傾けていました。今後も講演会や広報紙等を通じて、「住み慣れたまちで暮らすため」の取り組み等をお知らせします。また、出前講座等で説明に伺いますのでお気軽に役場保健福祉課（☎57-6112）までお問い合わせください。

2ヶ月児学級 平成29年12月生まれの田上っ子

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、2月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。

今回の学級では、助産師さんから赤ちゃんが気持ちがいいと感じる抱っこの仕方を教わりました。

赤ちゃんも気持ちよさそうに抱っこされていました。

- ①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など



- ①鈴木 美咲
②柚葉(ゆずは)

③季節や自然に関する名前をつけたくて、12月生まれなので、「柚」をつけて、お姉ちゃんが「葉」がつくので姉妹で関連させたくて「柚葉」になりました。

- ①須佐 奈美
②成葉(なるは)
③すこやかに成長するように

INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課	☎57-6222
地域整備課	☎57-6223
産業振興課	☎57-6225
農業委員会	☎57-6226
町民課	☎57-6115
保健福祉課	☎57-6112
教育委員会	☎57-6114
会計課	☎57-6116
議会事務局	☎57-6300
田上町公民館	☎57-3114

町税及び使用料等の口座振替ができる範囲を拡大

これまで町税等の口座振替は田上町・加茂市に本支店がある金融機関に限定していましたが、平成30年5月1日（平成30年4月分）より次のすべての金融機関（本店・支店）において口座振替が可能となります。

- ・加茂信用金庫
 - ・協栄信用組合
 - ・にいがた南蒲農業協同組合
 - ・新潟県労働金庫
 - ・第四銀行
 - ・北越銀行
 - ・大光銀行
 - ・三条信用金庫
 - ・ゆうちょ銀行（※郵便局含む）
- ※ただし、ゆうちょ銀行は新潟県・長野県に限りませ

役場会計課出納係

☎57-6116

お気軽にご相談ください

対人関係、家族のこと、生き方を見つめ直したいなど、ひとりでは悩まずにご相談ください。専任の相談員が、悩みの解決に向けてアドバイスや情報を提供します。内容によって、弁護士による「法律相談」、医師による「こころの相談」が受けられます。（予約が必要です）

▽相談種別

電話相談・面談

（面談は原則予約制）

▽相談窓口開設日時

月～金曜日

午前11時～午後6時

（受付午後5時30分まで）

土曜日

午前10時～午後5時

（受付午後4時30分まで）
▽相談・問い合わせ

新潟県男女平等推進相談室
☎025-285-6605

林野火災を防ごう！

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えています。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥して林野火災が発生しやすい気象条件になります。次の点に注意して、林野火災の発生を防ぎましょう。

○枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では絶対に焚き火をしない

○焚き火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する

○強風時、乾燥時には焚き火をしない

○タバコは指定された場所で喫煙し、吸い殻の火は完全に消して絶対に投げ捨てしない

▽問い合わせ

加茂地域消防署予防課

☎52-1770

加茂地域消防署田上出張所

☎57-5300

河川愛護モニター募集

河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を十分に把握するため、気が付いた点等を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

▽対象 信濃川から概ね5km以内にお住いの20歳以上の方

▽活動範囲 信濃川

▽任期 7月1日（日）より1年間

▽募集人数 全体で4名程度

▽報酬 月額4580円

▽応募締切 5月31日（木）

申込方法等詳細はお問い合わせください。

▽問い合わせ

信濃川下流河川事務所

☎025-266-7135

ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう！

5月1日、2日を休むと9連休になります。計画的付与の年次有給休暇などを組み合わせる連続休暇の取得促進に取り組みましょう。

▽問い合わせ

新潟労働局雇用環境・均等室

☎025-288-3511

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき
お電話ください

たけのことたけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

平成30年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間 5月1日（火）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※5月1日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115



記念樹贈呈事業 ～緑あふれる町に～



町では緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

対象者及び樹種

※恐れ入りますが、各樹種について花の色は指定ができません。

お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ 上記6種から、ご希望の樹種を1本
結婚のとき	さざんか
住居を新築したとき	越の梅

※配布時期に田上町に住所がある必要があります。

配布方法

- 年2回（春・秋）配布を行っております。（新築については秋のみの配布）
- 時期になりましたら対象の方へ、役場よりお手紙にてお知らせいたします。
- 一度受け取りを辞退された方への配付はありませんので、ご了承ください。



問い合わせ：役場産業振興課農林係 ☎57-6225

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・ITJ・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）
☎57-2361 FAX57-5071

✿ 心の健康相談会

心の健康に関することでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。実施日の前週金曜日までにご予約のうえ、ご利用ください。

- 会場 三条地域振興局健康福祉環境部相談室
- 時間 午後2時～4時

日にち	相談担当医師
5月9日(水)	富樫医院 富樫 俊二 医師
6月6日(水)	佐 瀧 荘 上村 隆 医師
7月18日(水)	大島病院 芦田 雅彦 医師

問い合わせ・申込み：三条地域振興局健康福祉環境部 ☎36-2363

文化・観光施設をお得に 新潟広域都市圏 共通割引券

新潟広域都市圏の共通割引券を発行します。この機会にさまざまな文化・観光施設を“お得に”巡ってみませんか。

《共通割引券利用可能施設》 ※ () 内は割引後の料金

- ◆新潟市水族館マリニピア日本海(新潟市) ☎025-222-7500
一般…1,500円(1,200円) 小中学生…600円(480円)
4歳以上…200円(160円)
- ◆落谷虹児記念館(新発田市) ☎0254-23-1013
一般…500円(400円) 高校生…200円 小中学生…100円
- ◆胎内昆虫の家(胎内市) ☎0254-48-3300
一般…410円(310円) 小中学生…260円(210円)
- ◆諸橋轍次記念館(三条市) ☎0256-47-2208
高校生以上…500円(400円) 小中学生…200円(160円)
- ◆燕市分水良寛史料館(燕市) ☎0256-97-2428
一般…300円(200円) 高校生…200円(150円)
小中学生…100円(80円)
- ◆五泉市村松郷土資料館(五泉市) ☎0250-58-8293
高校生以上…130円(100円)
- ◆吉田東伍記念博物館(阿賀野市) ☎0250-68-1200
一般…300円(250円) 小中学生…150円(100円)
- ◆弥彦の丘美術館(弥彦村) ☎0256-94-4875
一般…300円(240円) 小中学生…150円(120円)
- ◆三川・温泉スキー場(阿賀町) ☎0254-99-3738
(オープン前 ☎0254-99-2311)
リフト1日券 ※割引は平日のみ ※12月下旬営業開始予定
一般男性…3,500円(2,800円)
一般女性・50歳以上…2,500円(2,000円)
小中学生…2,000円(1,600円)

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-6114

キリトリ 新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します。

マリニピア日本海(新潟市)/落谷虹児記念館(新発田市)/胎内昆虫の家(胎内市)/諸橋轍次記念館(三条市)/燕市分水良寛史料館(燕市)/五泉市村松郷土資料館(五泉市)/吉田東伍記念博物館(阿賀野市)/弥彦の丘美術館(弥彦村)/三川・温泉スキー場(阿賀町)

有効期限 平成31年3月31日まで

- ※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります
- ※この券で本人と同行者全員を割引します
- ※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます
- ※他券との併用不可 広報たがみまち No.581

本割引券を切り取り、各施設に持参してください。

有料広告

KUMON

まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!

公文式羽生田教室

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

有料広告

往路はフェリーでラクラク移動。バスで行く 東北の名湯を満喫
世界遺産白神山地・十二湖青池と東北秘湯の旅 3日間
2泊目に秋田の名湯湯瀬温泉にご宿泊! 東北の秘湯乳頭温泉も巡ります
6月23日(土)夜出発～25日(月) 57,800円(2名様以上1室利用)
朝食2回・昼食2回・夕食1回・弁当1回

放水の黒部ダムと善光寺内陣特別法要
大町温泉の旅2日間

7月22日(日)～23日(月) 28,000円(4～5名1室利用)



お申込み・お問い合わせは *くれよん・タピックス・ゴールデンツアー・びゅう・読売旅行・JTBも予約承ります。

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいがた南蒲旅行センター

検索



湯のまち巡り 軒先アートギャラリー

～手作りアート作品を募集します～

あじさいまつりの一環で平成27年度から開催している「湯のまち巡り」。まちあるきとアートのイベントで、風情ある旧湯田上温泉街でレトロな雰囲気を楽しめます。昨年度も多くの来場者を迎え、大いに盛り上がりました。

今年も出展者を募集いたしますので、自慢の手作りアート作品やコレクションで出展してみませんか。

○開催日：6月30日(土)、7月1日(日)

○出展料：無料 「湯のまち巡り」のコンセプトや会場条件とのマッチング、応募が多数の場合は実行委員会で選考のうえ出展をお断りさせていただきます場合があります。

※出展を希望される方は4月27日(金)までに下記へお問い合わせのうえ、申込みをお願いいたします。



イベントを盛り上げるため、実行委員会を開催しています!

問い合わせ・申込み：町観光協会事務局(役場産業振興課内) ☎57-6225

「田上っ子宣言」が提言されました

きずな2月号で原案を紹介した「田上っ子宣言」について、町民のみなさまから激励を含めた温かいご意見をいただきました。ありがとうございました。

先日、いただいたご意見をもとに3校の児童・生徒の代表が話し合い、「田上っ子宣言」を決定しました。3月19日、児童・生徒の代表3名が「いろいろな意見が出て、どうなるか心配でしたが、みんなで話し合っていい宣言にまとめることができました。」と達成感をもって、丸山教育長に「田上っ子宣言」を手渡しました。

教育長は「大人の手が入らないで、子どもたちでつくったところに意義があります。さっそく4月から活用に努めていきます。」と、「田上の12か年教育」に位置づけていくことを伝えるとともに、子どもたちの取り組みへの称賛を送りました。

「田上っ子宣言」

- 田上をもっと好きになります。
- 明るいあいさつとへんじをします。
- 自分たちのいいところをもっとよくします。
- やるべきことはやりきります。
- 夢に向かってがんばります。

田上の
ぼくたち、
わたしたちは



子どもたちにとっては「こんな田上っ子、田上人になります」という宣言で、町民のみなさまにとっては「こんな田上っ子、田上人に育てます」という宣言です。田上町の子どもたちが目指す「田上っ子」に向かって、毎日の学習や生活に意識して活用することを願っています。

保護者・地域のみなさまからも、一緒に取り組んでいただければ幸いです。

問い合わせ：町教育委員会学校教育係 ☎57-6114

認知症初期集中支援チームが始まります

認知症初期集中支援チームとは、認知症の人や認知症の疑いのある人やその家族のもとを訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとなどの相談に対応する認知症の専門家たちによって構成されたチームです。

チーム員である保健師、社会福祉士、作業療法士等が自宅を訪問し認知症サポート医を含めたチーム会議で支援方針などを検討し受診の推奨、介護サービス導入などおおむね6か月の集中的な支援を行います。詳細については、お問い合わせください。



問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

平成30年度から

介護保険制度のここが変わります!

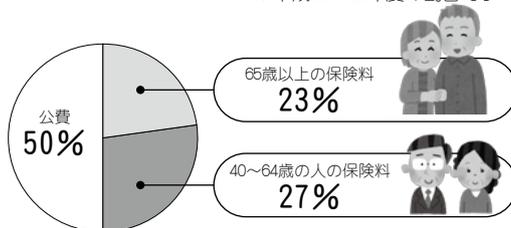
4月から「地域包括ケアシステムの強化」と「介護保険の維持継続と費用負担の公平化」を大きな目的として介護保険制度が順次改正されます。ここでは主な改正点をご紹介します。

平成30年4月から

① 介護保険料が変わりました

介護保険制度の見直しにより介護保険の財源の負担割合が、65歳以上の人は23%（従来は22%）、40～64歳の人は27%（従来は28%）に変わりました。また、介護保険料段階を判定する基準のうち、「合計所得金額」は長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額と公的年金等に係る雑所得（第1～第5段階のみ）を控除した額を用いることになりました。

介護保険の財源（利用者負担分は除く）
※平成30～32年度の割合です



② 介護保険サービスを利用したときの利用者負担が変わりました

介護報酬改定にともなって、介護保険サービスの金額が変わったため、サービスを利用した際に支払う利用者負担額も変わりました。

平成30年8月から

③ 65歳以上で現役世代並みの所得がある方は、利用者負担の割合が3割になります

介護保険の維持継続と負担の公平性の面から利用者負担が見直され、これまで利用者負担の割合が2割だった方で、とくに所得の高い方の負担割合が3割に変更されます。

利用者負担が3割になる方は、本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯にいる65歳以上の方の「年金収入＋その他の合計金額」が単身の場合は340万円以上、2人以上世帯の場合は463万円以上の方です。サービスを利用した際の負担割合が3割になります。

④ 高額医療・高額介護合算制度の所得区分が変更されます

年間の介護保険サービス費と医療費の自己負担（それぞれサービスの限度額適用後の自己負担）が一定の限度額を超えたときに、超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」の所得区分が変更され、一部限度額が変わります（70歳未満の人のみの世帯は変更ありません）。

■高額医療・高額介護合算制度の負担限度額（年額/8月～翌年7月）

所得 (基礎控除後の 総所得金額等)	70歳未満の 人がいる 世帯	平成30年 7月算定分まで			平成30年 8月算定分から		
		所得区分	70～74歳の 人がいる 世帯	後期高齢者医療制 度で医療を受ける 人がいる世帯	所得区分	70～74歳の 人がいる 世帯	後期高齢者医療制 度で医療を受ける 人がいる世帯
901万円超	212万円	現役並み 所得者	67万円	67万円	課税所得 690万円以上	212万円	212万円
600万円超 901万円以下	141万円	一般	56万円	56万円	課税所得 380万円以上	141万円	141万円
210万円超 600万円以下	67万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円	課税所得 145万円以上	67万円	67万円
210万円以下	60万円	低所得者Ⅰ	19万円	19万円	一般	56万円	56万円
町民税 非課税世帯	34万円	※ 低所得者Ⅰ	19万円	19万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
					※ 低所得者Ⅰ	19万円	19万円

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

●毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。●支給対象となる人は医療保険の窓口へ申請が必要です。

右ページでご紹介しました介護保険の制度改正を受け、田上町の65歳以上の方の介護保険料は、平成30年4月より下表のとおり改定されました。3月末に全世帯へ配布したチラシでもご案内しましたが、重ねてお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いします。

平成27～29年度の保険料額

段階	対象者	保険料額 (年額)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の年金収入等が80万円以下の方 ・生活保護受給者	31,300円
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の年金収入等が80万円超120万円以下の方	52,200円
第3段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の年金収入等が120万円超の方	52,200円
第4段階	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がある）で、本人の前年の年金収入等が80万円以下の方	62,600円
第5段階 (基準額)	・本人が町民税非課税（世帯に課税者がある）で、本人の前年の年金収入等が80万円超の方	69,600円
第6段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	83,500円
第7段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上（※） <u>190万円</u> 未満の方	90,400円
第8段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が（※） <u>190万円</u> 以上（※） <u>290万円</u> 未満の方	104,400円
第9段階	・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が（※） <u>290万円</u> 以上の方	118,300円

平成30～32年度の保険料額

対象者	保険料額 (年額)
・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の年金収入等が80万円以下の方 ・生活保護受給者	32,400円
・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の年金収入等が80万円超120万円以下の方	54,000円
・世帯全員が町民税非課税で、本人の前年の年金収入等が120万円超の方	54,000円
・本人が町民税非課税（世帯に課税者がある）で、本人の前年の年金収入等が80万円以下の方	64,800円
・本人が町民税非課税（世帯に課税者がある）で、本人の前年の年金収入等が80万円超の方	72,000円
・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	86,400円
・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上（※） <u>200万円</u> 未満の方	93,600円
・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が（※） <u>200万円</u> 以上（※） <u>300万円</u> 未満の方	108,000円
・本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が（※） <u>300万円</u> 以上の方	122,400円



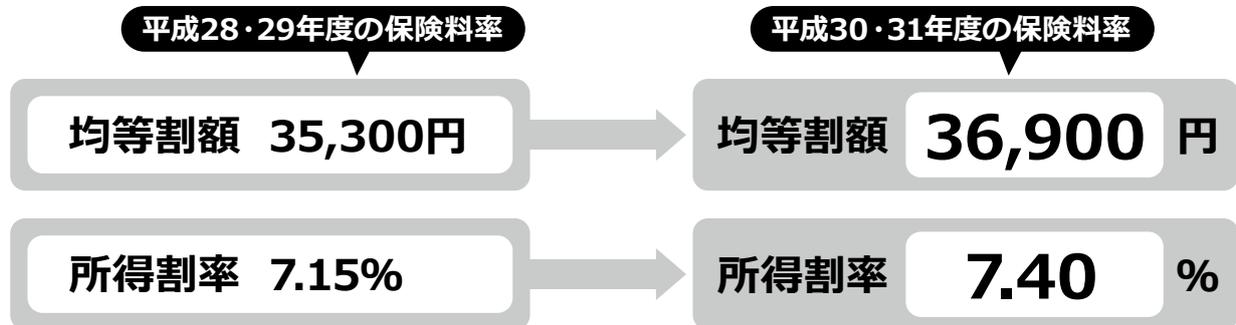
- ・年金収入等とは、課税年金収入額と合計所得金額の合計のことです。
- ・平成30～32年度の保険料の段階の判定に用いる合計所得金額は、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額と公的年金等に係る雑所得（第1～第5段階のみ）を控除した額です。

（※）国が定める第7段階と第8段階の区分基準所得額が190万円から200万円に、第8段階と第9段階の区分基準所得額が290万円から300万円に改定されます。

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30・31年度の保険料率



新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成20年度の制度開始からこれまで保険料率を据え置いてきましたが、今後、被保険者数や医療給付費等の増加が見込まれることから、被保険者の方の負担をできる限り抑制するために、広域連合決算剰余金と新潟県に設置している財政安定化基金を活用したうえで、平成30年度より保険料率の引き上げを行いました。

※ 1人当たりの保険料賦課限度額は、中低所得者の保険料負担の軽減を目的として、平成30年度以降57万円から62万円に引き上げとなります。

■ 保険料の決まり方（年額）

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課します。

$$\begin{array}{l}
 \text{年間} \\
 \text{保険料額} \\
 \text{(限度額62万円)} \\
 \text{※100円未満切捨て}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{均等割額} \\
 \text{1人当たり} \\
 \text{36,900円}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{l}
 \text{所得割額} \\
 \text{(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額33万円)} \\
 \text{×所得割率7.40\%}
 \end{array}$$

平成30年度の保険料額及び納付方法については、7月中旬に加入者の皆様にお知らせいたします。

保険料の軽減について（申請手続きは不要です）

平成29年中の所得状況に応じて、保険料が軽減されます。

■均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて『均等割額』が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計により判定します。**5割・2割軽減については軽減の対象者が拡充されました。**

■均等割額の軽減対象判定基準

同一世帯内の被保険者と世帯主の前年の 総所得金額等を合計した額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年収80万円以下（その他各種所得なし）の場合	9割軽減	3,690円/年
	上記以外の場合	8.5割軽減	5,535円/年
33万円+（27.5万円×世帯の被保険者数）以下の場合		5割軽減	18,450円/年
33万円+（50万円×世帯の被保険者数）以下の場合		2割軽減	29,520円/年

均等割額軽減判定時の年金所得計算方法

年金収入－公的年金等控除額－特別控除15万円（65歳以上のみ※）＝年金所得

※前年12月31日現在の年齢

■所得割額の軽減は廃止になりました

■制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の「均等割額」が**5割軽減**され、「所得割額」は**かかりません**。

軽減後の**年間保険料額は18,400円**です。

- ・市町村国保や国保組合などは対象となりません。
- ・世帯の所得が、上の表の「均等割額の軽減対象判定基準」に該当する場合は、9割軽減または8.5割軽減となります。
- ・平成31年度以降は、資格取得後2年間まで5割軽減（3年目以降は軽減なし）となります。

問い合わせ：新潟県後期高齢者医療広域連合業務課資格保険料係
役場町民課保険係

☎025-285-3222
☎57-6115

国民健康保険の届出をお忘れなく!

～国民健康保険脱退編～

会社に就職された場合、一般的には、社会保険等の資格を取得するので、保険の切り替えの手続きが必要となります。

◎国保脱退の届出に必要なもの…印鑑、社会保険等の保険証のコピー

就職して社会保険等に参加
または
お勤めされている方の扶養として社会保険等に参加

届出

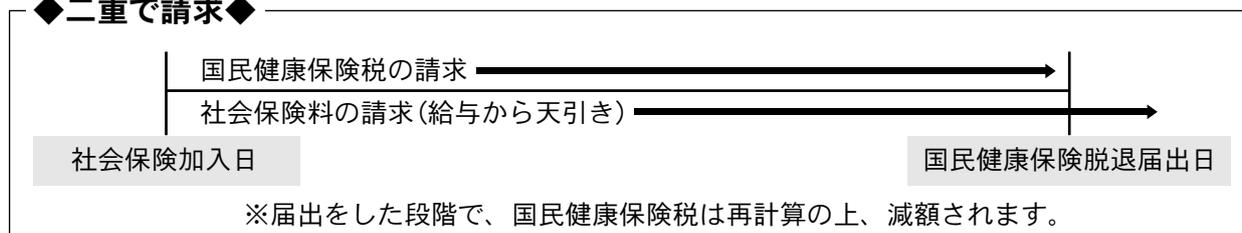
国民健康保険
の資格喪失

※会社で国民健康保険の脱退手続きは行われません

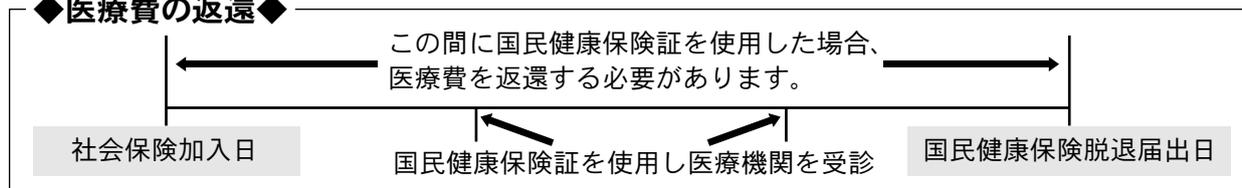
☆国民健康保険脱退の届出が遅れると…

国民健康保険の脱退の届出が遅れた場合、二重加入となり国民健康保険税と社会保険料が両方発生することとなります。また、国民健康保険証を返却せずそのまま使用してしまうと、後で町に医療費を返還する手続きが必要となります。

◆二重で請求◆



◆医療費の返還◆



**ご注意
ください!**

◇平成30年度より国民健康保険税 納税通知書は7月まで送付されません◇

例年は4月に国保に加入されている世帯に対し納税通知書が送付されますが、平成30年度からは送付されません。納税通知書は7月にはじめて届くこととなります。(詳しくはきずな2月号をご覧ください)

4～6月 → 納税通知書の送付なし

7月～ → 納税通知書の送付

※平成30年3月以前にさかのぼって国保に加入した場合は、4～6月の間に納税通知書が送付されます。年金から天引きの方は、引き続き4月、6月の年金から天引きされます。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 3月14日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
				今月	先月	
10時30分~	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m	0.064	0.066
				地上50cm	0.068	0.066
				地上10cm	0.064	0.066
			側溝	底面10cm	0.060	0.060

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

築100周年・椿寿荘イベントだより

4.1~日 椿寿荘ランチ  4月~6月まで開催!
時間/11:00~ 料金/2,400円 **要予約**
*ご予約は前日16時まで tel/0256-57-2040

5.4祝 春のお茶会  細かい作法は必要ありません。お気軽にお越し下さい。
時間/10:00~15:00 料金/800円(お茶・お菓子付き)

5.5祝 こどもの日 お茶会  お子様には記念品プレゼント!
対象/小学生以下のお子様 時間/10:00~15:00 **要予約**
料金/子供 200円・大人 800円(お茶・お菓子付き)

5.12土 人気企画 原田巻家母屋と椿寿荘の同時見学会
時間/13:30~15:30 料金/400円 定員/30名 *定員になり次第締め切ります *秋にも開催予定です

5.26土 高英会津軽三味線  開場/18:00 開演/18:30~
前売券/1,000円 当日券/1,300円
*金額は全て税込価格です。*入館料は全ての料金に含まれます。

 豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) 無料駐車場有り 毎週水曜休館 **椿寿荘便り** [検索](#)
〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 tel/0256-57-2040 fax/0256-47-1003

4月

4/14(土).21(土).28(土).29(日).30(月)
「食堂爆安サービス」生ビール100円引き

4/15(日)
「よい子の日」先着順でうまい棒プレゼント
※小人入館者のみ対象で1人1本となります

4/15(日).22(日).29(日).30(月)
「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き

4/15(日).22(日)
「テルマーレサービスデー」ジェラート50円引き

4/19(木)
「メンズデー」男性のみポイント2倍

4/21(土)
「開館記念日デー」ポイント2倍

4/25(水).27(金)
「田上の竹の子おにぎりプレゼント」
先着順で竹の子おにぎりプレゼント

4/26(木)
「風呂の日」ポイント2倍

4/29(日).30(月)
「テルマーレサービスデー」ジェラートが100円引き

5月

イベント情報

5/2(水)
「田上の竹の子おにぎりプレゼント」
先着順で竹の子おにぎりプレゼント

5/3(木)~6(日)
「食堂爆安サービス」生ビール&ハイボール100円引き

5/4(金)
「みどりの日企画」先着順で花の種をプレゼント

5/5(土)
「菖蒲風呂」お風呂に菖蒲を投入します
「子供の日企画」小人入館料終日200円
先着順で小人入館者へ粗品プレゼント

5/10(木)
「レディースデー」女性のみポイント2倍

5/12(土)
「食堂爆安サービス」生ビール100円引き

5/13(日)
「テルマーレサービスデー」ジェラート50円引き
「食券デー」食券でアタリが出たら100円引き

※以降の予定は次回掲載いたします。

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301

※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

思わぬ大雪に見舞われた田上の地に春がやってきました。3月に入ってからの天候であつという間に雪の姿が消えてしまいました。

町長室の窓から、澄みきつた青空の下で黄色い大型重機（パワショベルカー）が左右に大きく首を振って土砂を移動させたりしている光景は、まさに工事現場です。やつと念願の田上町交流会館の工事が始まったという実感が湧いてきました。

工事は来年の春頃の完成に向けて、3月上旬からいよいよスタートしました。約20億円近い経費（田上町地域学習センターも含めて）を投資しての大規模工事は、これからしばらくはできない一大事業です。この工費の4割は国の補助金を活用してきました。交流会館の建設だけでは国の補助金制度を活用することはできません。交流会館と地域学習センターの2つを拠点とした「まちづくり」の提案で、補助金を得ることが可能になりました。

これまでに再三申し上げてきましたように、交流会館の建設は、現在の庁舎が移転してきた平成8年以降の課題でありました。この施設は、現在の田上町公民館の代替施設として検討されてきた経過があり、当初は文化的施設とも言われてきました。

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その188)

新しいまちづくりの音!

田上町長 佐藤 邦義

田上町交流会館と 田上町地域学習センター

交流会館は町民の皆さんが集う施設となります。これからは町民本位の活動が大いに期待されます。交流会館とその後建設されます「道の駅」がいわゆる「重点道の駅がみ」であり、この施設がこれからの「まちづくり」の一つの拠点となります。国の要請もあり、福祉に対応できる「道の駅」となりますので町民の福祉、高齢者福祉も含めた対応が求められます。

「重点道の駅」は情報発信、トイレそして休憩所の設置が国の基準で定められています。直売所等は町の責任で建設し運営していくものです。運営等については現在、

町で検討しており、議会の特別委員会で審議され最終的には議会で決定します。

「地域学習センター」については、あくまでも「道の駅」と「地域学習センター」の2つの拠点を中心にコンパクトな「まちづくり」を進めてほしいという国の指導もあり、町としてもこの計画をしっかりと進めていく予定です。「地域学習センター」の増改築と同時に、その他の施設の建設はあくまでも「まちづくり」に寄与できる事業であることをこれまで議会に説明してきました。また、この件については、町民代表の方も構成メンバーである整備検討委員会で十分に検討されてきました。

町の特産品を開発していくこと

も重要なテーマであります。これまでは、町の特産物であるたけのこ、竹炭の加工品、竹炭の活用方法を模索してきましたが、町の農産物を活用した特産品ができないか等についても、これからの委員会で十分に協議していただきたいと考えています。

これからの「まちづくり」と 人口減少対策について

「まちづくり」は、常にハード面とソフト面の両方の側面から検討していかなければならないと考えています。

前泉田県知事が平成27年1月26日に第1回「県と市町村の協議の場」を開催しました。その後、現在の米山知事に引き継がれ、年に2回開催されています。県知事・副知事と、市長会・町村会それぞれ3名の正副会長がメンバーで、副知事が座長を務め第1回のテーマは「人口減少対策について」でした。

平成26年に国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。県では、すでに平成25年より「新潟県人口問題対策会議」を開催しており、平成27年には人口ビジョン・総合戦略を策定しました。町も平成27年に総合戦略策定会議を開催し、「田上町人口ビジョン」、「田上町総合戦略」を策定しました。

町では平成25年以前より人口減少対策事業に取り組んでまいりま

した。また、平成28年度の少子化対策検討委員会で、平成29年度以降の提案事業も決定しました。県は、この間に子ども医療費助成の補助金を少子化対策事業にも使えるよう交付金化して、市町村に配分しました。残念ながら県からの交付金は十分でなく苦慮しているところですが、現在、町の「子ども医療費助成」は、高校生までの入通院の医療費を対象としています。

田上町の出生数が 40人台突入

町はこれまでに「人口減少対策」として、平成25年度以前の取り組み事業も含め、19事業を推進してきました。常に実施状況を点検しながら、あまり効果が出てこない事業については3年で終了しています。現在は、精査して継続している18事業について取り組んでいます。残念ながら町の人口は減少傾向です。高齢者の死亡者も多くなってきました。その反面、最近の出生数は少なくなっています。ここ10年間は70人前後の新生児の誕生でしたが、平成27年・28年度は50人前後となり、平成29年度は40人程度になるのではないかと心配しています。

このことは、これから町が対応しなければならない最大の課題になると思われます。

暮らしのカレンダー

4/16～5/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所	
4	16	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター	
	17	火				
	18	水	育児相談会 機能訓練	9:00～11:30 10:00～15:00	子育て支援センター 保健福祉センター	
	19	木	胃がん検診① 補聴器相談(リオン)	7:00～10:00 10:00～10:30	コミュニティセンター 役場	
	20	金	胃がん検診② 元気はつらつ教室①	7:00～10:00 13:30～15:30	コミュニティセンター 保健福祉センター	
	21	土				
	22	日	【休日診療当番医】 なかば耳鼻咽喉科医院(加茂市番田) ☎53-0751 (時間)9:00～17:00			
	23	月				
	24	火				
	25	水				
5	26	木	胃がん検診③ 補聴器相談(リオン)	7:00～10:00 10:00～10:30	老人福祉センター 役場	
	27	金	胃がん検診④ 乳児健診(平成29年12月生まれ)	7:00～10:00 受付12:50～13:10	老人福祉センター 保健福祉センター	
	28	土				
	29	日	【昭和の日】 【休日診療当番医】 堀内医院(加茂市加茂新田) ☎52-0953 (時間)9:00～17:00 献血 9:00～11:30, 13:30～15:30 保健福祉センター			
	30	月	【振替休日】 【休日診療当番医】 皆川小児科医院(加茂市神明町) ☎53-3530 (時間)9:00～17:00			
	1	火				
	2	水				
	3	木	【憲法記念日】 【休日診療当番医】 遠藤整形外科(加茂市幸町) ☎53-3838 (時間)9:00～17:00			
	4	金	【みどりの日】 【休日診療当番医】 みながわ整形外科(加茂市番田) ☎53-3877 (時間)9:00～17:00			
	5	土	【こどもの日】 【休日診療当番医】 服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 (時間)9:00～17:00			
6	日	【休日診療当番医】 徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00～17:00				
7	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター		
8	火	湯っ多里館休館日				
9	水	胃がん検診⑤	7:00～10:00	保健福祉センター		
10	木	胃がん検診⑥ 補聴器相談(リオン)	7:00～10:00 10:00～10:30	保健福祉センター 役場		
11	金	胃がん検診⑦ 元気はつらつ教室②	7:00～10:00 13:30～15:30	保健福祉センター 保健福祉センター		
12	土					
13	日	【休日診療当番医】 須田医院(田上町羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00～17:00				
14	月					
15	火					

※【夜間・休日急患診療】 県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

福祉サービスに関する苦情相談のご案内

福祉サービスに関する苦情について、事業者と話し合っても解決しないときや、直接事業者と話しにくいときは、新潟県福祉サービス運営適正化委員会へご相談ください。適切に解決されるよう支援いたします。

※相談無料、秘密厳守

◆問い合わせ：県福祉サービス運営適正化委員会
☎025-281-5609

税理士会無料税務相談のご案内

◇場所 関東信越税理士会三条支部事務所(三条市旭町)
◇日時 原則毎月第1、第3水曜日(2月と3月は除く)
午前10時～正午まで

◇相談方法 ①相談日前日までに電話にてご予約下さい。
②税理士が直接面談してお答えします。
③相談内容を説明できる資料がありましたらお持ちください。

◆申込・問い合わせ：関東信越税理士会三条支部
(税務相談所) ☎0256-33-0380
受付時間：午前9時～午後3時(土日祝日を除く)

新潟県立歴史博物館 平成30年度春季企画展 「粋な古伊万里-江戸好みのうつわデザイン-」

◇会期 4月14日(土)～5月27日(日)
午前9時30分～午後5時
※初日は午前11時～
(観覧券の販売は午後4時30分まで)

◇場所 新潟県立歴史博物館 企画展示室
◇休館日 月曜日(ただし4月30日は開館)
◆問い合わせ：新潟県立歴史博物館 ☎0258-47-6130

田上町の皆様を アルビレックス新潟の試合に無料で招待

◇対象試合 ●5月6日(日) 午後2時キックオフ
大分トリニータ戦
●5月20日(日) 午後2時キックオフ
モンテディオ山形戦

◇会場 デンカビッグスワン

◇席種(予定) 自由席

◇応募方法 (応募多数の場合は抽選)

(1) PC・スマホからお申し込み

【応募期限：大分戦4/26 山形戦5/13】

- QRコードからお申し込みください。
- 「どの案内をご覧になりましたか?」という項目は、「新潟市以外の市町村からの案内」をチェックしてください。
- 必要項目をご入力の上送信いただくと、お申し込み完了です。応募期限の翌日に、抽選結果とチケット引換方法をメールでお知らせします。

(2) 往復ハガキの場合

【応募期限：大分戦4/25必着 山形戦5/9必着】

- 各試合毎に往復ハガキをご用意いただき、往復裏面に①住所②お名前③生年月日④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥観戦希望試合とチケットの希望枚数(4枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、ご郵送ください。(※応募は1世帯につき1通限り有効で、応募多数の場合は抽選)
- ご招待の可否とチケット引換方法を返信用ハガキでお知らせします。(応募期限翌週に返信予定)

◇宛先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10

アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係

◆問い合わせ：アルビレックス新潟後援会 白川 ☎025-282-0011



大分戦

山形戦

俳句 (敬称略、順不同)

窓越しに朝日差し込む花芽時季

春の風に舞おどらされ枯の葉たち

天満宮歩む参道梅の花

祖母も卒た校門今も姥桜

宵宮に出店も無く夕桜

会が引けて一つ残りし春日傘

春雪や立ち去り難き書肆の楽

ひややかにひっそり置きし父の下駄

鯉の群れゆたり春光の輪をなぞり

本田上 小柳 恒子

湯川 阿部 聆子

上野 山口 勘生

上野 吉田 賢三

本田上 鶴巻新一路

本田上 小柳白星子

川ノ下 高橋 玉舟

山田 本間 静栄

山田 渡辺 千酔

短歌 (敬称略、順不同)

世に生きる努力人情真は徹老いて身に知る盛運なりや

雪多きこの冬にたえ寒あおいグロテスク花そばにふき緑

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

木や花は口はなくとも香りあり

惚けたかな同じ失敗二度三度

お相撲さんみんなだるまで面白い

誘われるうちがしあわせ群の中

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

清水沢 坂内 昇甫

羽生田 岡田 尚久

戸籍の窓

3/26~4/25届出分、
敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

羽生田 伊藤 隆英・唯 (車谷)

赤ちゃん誕生

上野 中澤^{あいり}歩依璃 (慎也・彩子)
上吉田 乾^{はる} 暖 (裕晶・洋子)

おくやみ

中店 小柳ハツミ (92)
山田 江川 松枝 (91)
下吉田 原澤 信義 (88)
羽生田 小柳 修 (72)
下吉田 渡邊 昭三 (82)
羽生田 佐藤 トヨ (88)
本田上 知野 昇次 (79)
羽生田 丸山 勝榮 (94)
中店 江川マサノ (95)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

小学生~高校生のための 夏休み海外研修交流事業 参加者募集

- ◇説明会 全国11都市、5月 ※入場無料・予約不要
- ◇日程 7月26日(木)~8月16日(木)8~18日間
※コースにより異なる
- ◇内容 ホームステイ・学校体験・英語研修など
- ◇締切 5月22日(火)および6月8日(金)
※コースにより異なる
- ◆問い合わせ:公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6417-9721 URL: <http://www.kskk.or.jp>

陸上自衛隊 新発田駐屯地開設65周年及び 第30普通科連隊創隊56周年記念行事のお知らせ

- 【市中パレード】**
- ◇日時 5月12日(土) 午後2時~2時30分頃
- ◇場所 新発田市本町交差点から中央町交差点
- ◇内容 音楽隊の演奏に合わせ、徒歩部隊、車両等による行進及びヘリコプターによる観閲飛行
- 【記念行事】**
- ◇日時 5月13日(日) 午前10時~午後3時
- ◇場所 陸上自衛隊新発田駐屯地
- ◇内容 記念式典、訓練展示、広報展示、体験試乗、装備品展示、野外壳店、白壁兵舎広報史料館
- 【駐車場】**
- アイネスしばた及び新発田市カルチャーセンター駐車場
- 【その他】**
- ※天候・災害の発生等により行事を中止又は内容を変更する場合があります。
- ※無料シャトルバスは運行致しませんのでご了承下さい。(違法駐車は厳に慎んで頂きたく、お願い申し上げます。)
- ※ペットを連れての入門は御遠慮頂きますようお願い致します。
- ◆問い合わせ:陸上自衛隊新発田駐屯地広報室
☎0254-22-3151

第257回 16ミリ映写会

- ◇日時 4月21日(土) 午後2時~4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 ①げんきげんきノントン ②こころ
③水戸黄門のお年寄りの交通安全
- ◆問い合わせ:相田良夫 ☎57-5086

第44回田上団九郎夏まつり 7月29日(日)開催決定!!

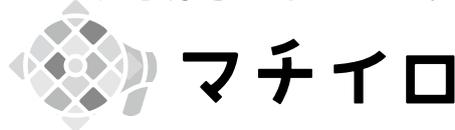
楽しいイベント目白押し!
みんな楽しみにしています。

- ◆問い合わせ:田上夏まつり振興協議会
(事務局/田上町商工会内) ☎57-2291

おもちゃ病院

- 壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
- ◇日時 4月22日(日) 午後1時~4時
- ◇会場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ:おもちゃ病院にいがた 和田 ☎57-4860

まちを好きになるアプリ



「きずな」をもっと身近に!

ダウンロードはこちらから



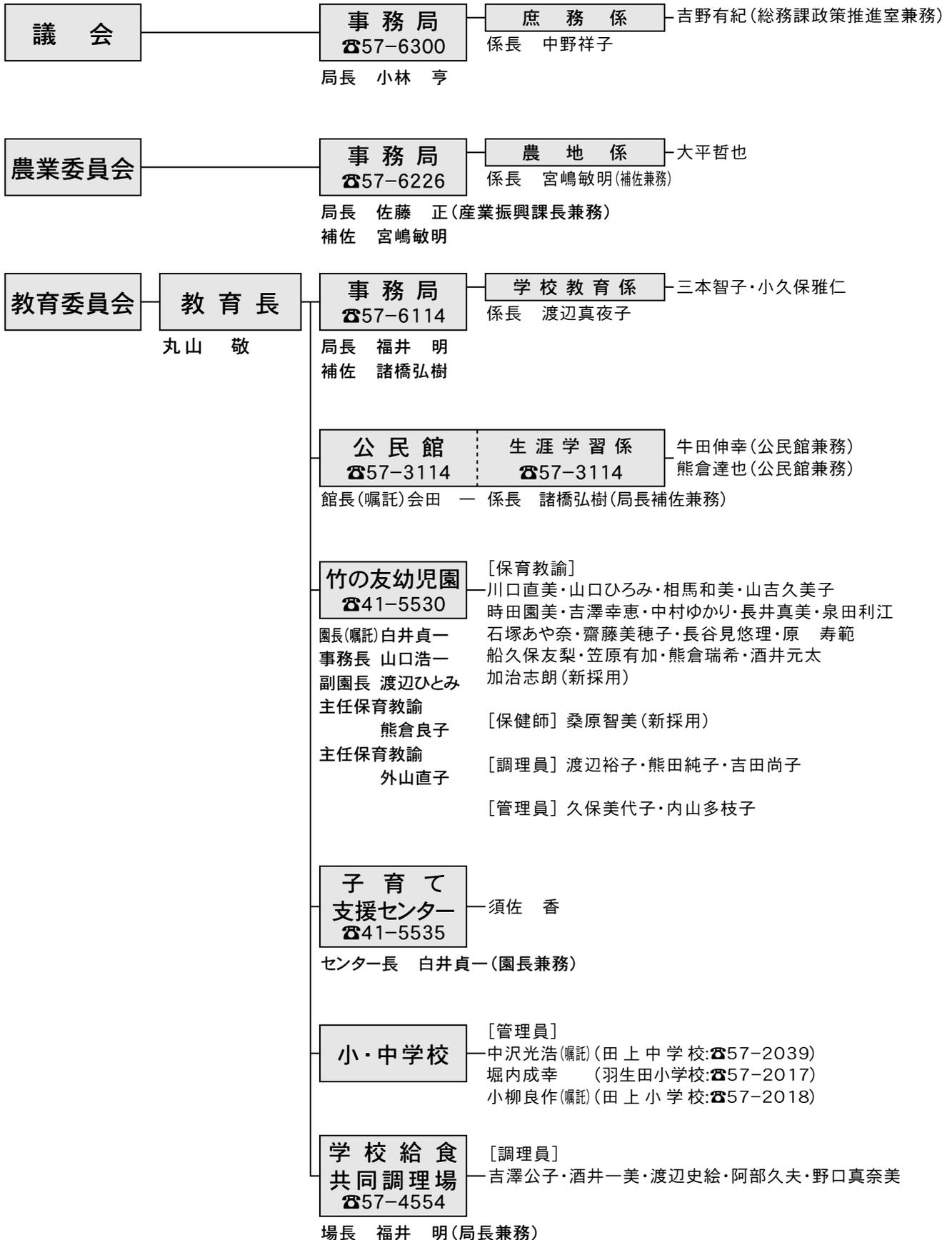
スマホ・タブレットでご覧いただけます

田上町では、町からの情報をもっと多くの皆さんに利用してもらえよう、行政情報アプリ「マチイロ」を導入しました。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きずな」が届きます。ぜひご利用ください。(利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。)

利用方法

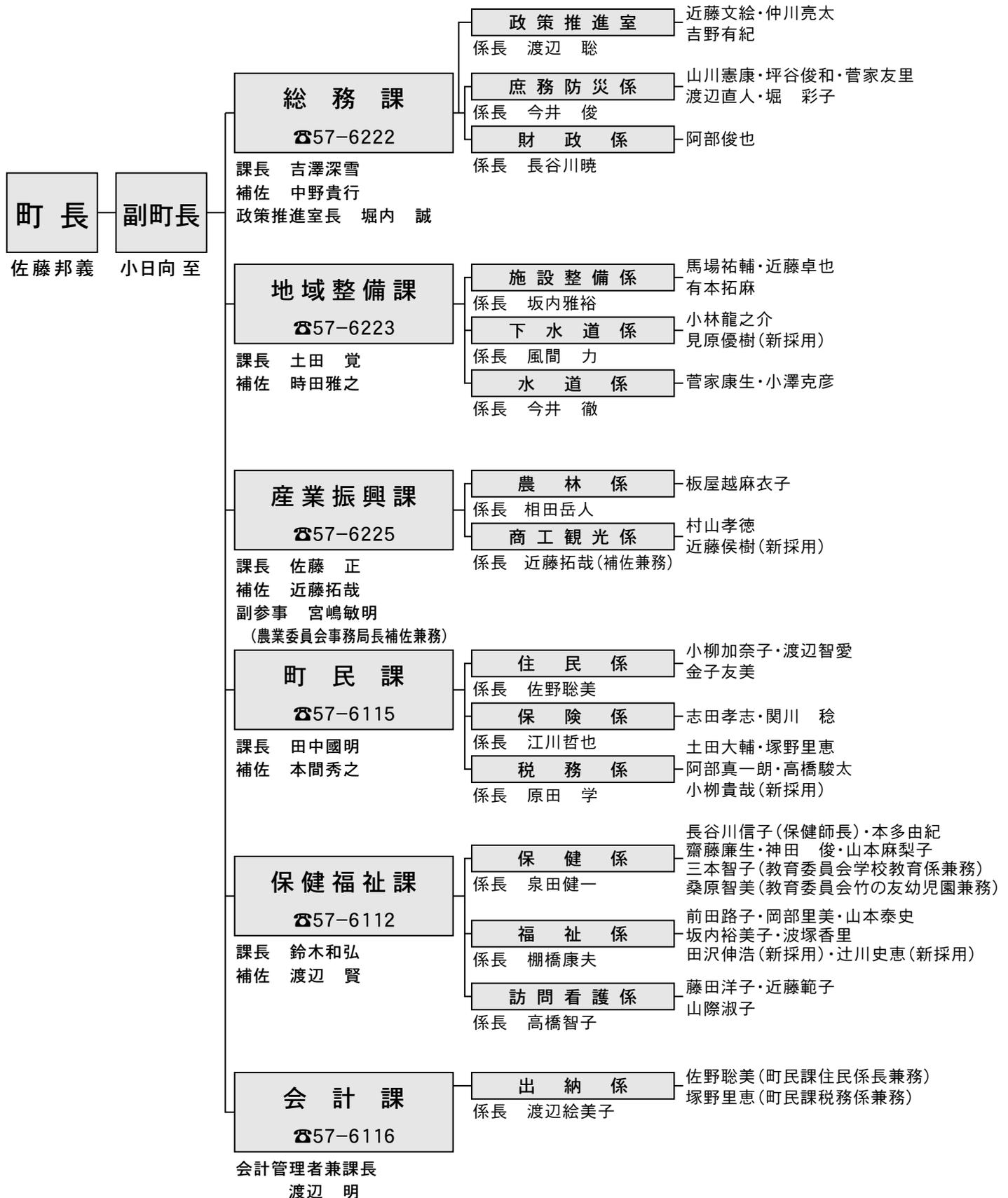
1. 「マチイロ」をダウンロード
2. 性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
3. 毎月第2日曜日「きずな」が自動配信されます

問い合わせ:役場総務課政策推進室 ☎57-6222



平成30年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(平成30年4月1日現在)





田上出身の日本画家 掛川寸麻さん②



戯れて



横笛

先月号に引き続き、田上出身で現在は長野県在住の掛川寸麻さんの作品を紹介いたします。

右の人物画は、ご家族を描いた作品。左の写真は、田上小学校に寄贈・展示されている作品で、子どもたちのための世界平和美術展（スウェーデン展）の最高教育芸術大賞を受賞した作品です。どちらもやさしい筆使いや色合いがすてきですね。

この「たがみの彩時記」は、田上らしさやその季節を感じられる出来事や写真、田上の有名人などを紹介しているコーナーです。ぜひ紹介したい！というみなさんの投稿をお待ちしています。

■投稿記事あて先／〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

旬の野菜でおいしいレシピ

1

野菜を食べていますか？

「野菜が苦手」、「調理が面倒」などの理由から、大人も子どもも野菜を食べる量が減っています。そのうえ野菜の価格も高騰し、さらに野菜が食べにくい状況です。

栄養価の高い野菜をたっぷり食べてもらうため、平成30年度から町と関係機関で協力し、「野菜を食べる習慣をつけよう」をテーマに取り組みを行います。その1つとして、今月号から旬の野菜を使った、手軽に作れる簡単レシピ「旬の野菜でおいしいレシピ」を紹介していきます。

おいしくて栄養価も高い旬の野菜を、ぜひ食卓の一品に加えてみてください。

パパッとできちゃう♪とう菜とサバ缶の簡単炒め (担当:町栄養士)

◆材料 (4人分)

とう菜…1袋 玉ねぎ…1個 サバ水煮缶…1缶 ごま油…大さじ1

【調味料A】

マヨネーズ…大さじ1 しょうゆ…小さじ1 こしょう…少々

◆作り方

- ①玉ねぎは薄切りにし、とう菜はゆでて水気をきる。
- ②フライパンにごま油をしき、玉ねぎを炒める。
- ③火が通ったら、サバ缶を加え、軽く水気をとばす。
- ④とう菜、Aの調味料を加え、サッと炒め合わせる。

◆コツ・ポイント

お好みでサバ味噌煮缶、ツナ缶でもOKです。

みんなで取り組もう！ 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112



アブラナ科の野菜の総称で、春になり、花茎がのびた(薹がたつ)部分を食べるので「とう菜」といいます。油と一緒に調理すれば、ビタミンの吸収率もアップ! 彩りも良く、濃い甘味とほんのりとした苦みが、春の訪れを感じさせます。



町の人口 (3月31日現在)

↑ 世帯数 4,208 世帯 (前月比) - 5

↓ 人口 11,916 人 (前月比) - 39



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

◆固定資産税 1期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【編集後記】平成30年度の広報紙きずなのバイナダーは、平成24年度分から昨年度まで続いていた大きなあじさいの写真が中央に入ったデザインから大きく変えて、あじさい以外の写真も散りばめたデザインになっています。具体的には、あじさい、梅、桜、竹の子の写真が入っています。さらに、今年度は上部の横線と緑色で昨年度とは雰囲気の違いの違うバイナダーになりました。新しいバイナダーに、今月号から気分新たに毎月のきずなを綴ってもらえれば幸いです。 (有)